製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
日本エマソン株式会社	SMX40—12	第AU—12006号
アイワ医科工業株式会社	U314	第AU—12007号
株式会社ヒスヒヌディ	US—10RS	第BU—12002号
〃	US—18RS	第BU—12003号
〃	US—30RS	第BU—12004号
〃	USL—1000	第BU—12005号
〃	SU—600A	第BU—12006号
〃	SU—600B	第BU—12007号
アズワン株式会社	AS12GTU	第EU—12002号
〃	AS22GTU	第EU—12003号
〃	AS33GTU	第EU—12004号
〃	AS52GTU	第EU—12005号
〃	AS72GTU	第EU—12006号
〃	AS82GTU	第EU—12007号
〃	AS83GTU	第EU—12008号
〃	AS482	第EU—12009号
〃	AS486	第EU—12010号
プレミアムプラスジャパン株式会社	CD—4810	第EU—12011号

○総務省告示第七十七号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の超音波加工機の型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十五年二月二十一日

総務大臣　新藤　義孝

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
株式会社日本精機製作所	US—600AT	第AK—12003号
株式会社ナーナー精工	UD—100	第AK—12004号
アズワン株式会社	sonics tar 85	第EK—12001号

○総務省告示第七十八号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の超音波ウェルダーの型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十五年二月二十一日

総務大臣　新藤　義孝

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
日本エマソン株式会社	4．00DCXs20VRT	第AW—12011号
〃	4．00DCXs20HOR	第AW—12012号
〃	2．50DCXs20VRT	第AW—12013号
〃	2．50DCXs20HOR	第AW—12014号
〃	1．50DCXs30VRT	第AW—12015号
〃	1．50DCXs30HOR	第AW—12016号
〃	1．25DCXs20VRT	第AW—12017号
〃	1．25DCXs20HOR	第AW—12018号
〃	0．80DCXs40VRT	第AW—12019号
〃	0．80DCXs40HOR	第AW—12020号
〃	0．40DCXs40VRT	第AW—12021号
精電舎電子工業株式会社	SONOPET 635DH	第AW—12022号
日本エマソン株式会社	0．40DCXs40HOR	第AW—12023号
〃	0．75DCXs30HOR	第AW—12024号
〃	0．75DCXs30VRT	第AW—12025号
日本ヒューチャア株式会社	W3020—39	第AW—12026号
〃	W3040—39	第AW—12027号
〃	W2007—40E	第AW—12028号
株式会社アルテクス	40HS120	第HW—12002号
〃	30HS180	第HW—12003号
〃	20HS360	第HW—12004号

○総務省告示第七十九号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の電磁誘導加熱を利用した文書複写印刷機械の型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十五年二月二十一日

総務大臣　新藤　義孝

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
キヤノン株式会社	F162500	第AP—12003号
〃	F162501	第AP—12004号
〃	F162502	第AP—12005号
日本電気株式会社	ColorMultiWriter 9600C	第AP—12006号
富士ゼロックス株式会社	DocuPrint C4000 d	第AP—12007号

○総務省告示第八十号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の無電極放電ランプの型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十五年二月二十一日

総務大臣　新藤　義孝

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
株式会社TOSMO	RDBK1—OTZ—1	第CL—12003号
株式会社ASC	ECOLVD 06—TX100	第HL—12001号
〃	ASC J 03—H05—250	第HL—12002号

○総務省告示第八十一号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の八第一項の規定により、次の電子レンジの型式確認の届出があったので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十五年二月二十一日

総務大臣　新藤　義孝

製造業者等の氏名又は名称	型式名	確認番号
ユアサプライムス株式会社	MAX—RJ16（50Hz）	第MAX—RJ16号
〃	MAX—RJ16（60Hz）	第MAX—RJ16号
株式会社カインズ	CZ—70P5	第AZ12002号
〃	CZ—70P6	第AZ12003号
吉井電気株式会社	ARF—203（5）	第1105号
〃	ARF—203（6）	第1106号
ツインバード工業株式会社	DR—D219	第DR—D2195号
〃	DR—D219	第DR—D2196号
〃	DR—KD17	第DR—KD17FG5号
〃	DR—KD17	第DR—KD17FG6号
〃	DR—620KD	第DR—620KD号
トータル・アイ株式会社	TI—MOG001	第MOG001号
株式会社クリスタル電器	MOR—1550	第1550B号
〃	MWR—15S	第15SB号
〃	MAX—R155	第R155B号
日伸工業株式会社	MOR—MJ16A	第MJ16A号
株式会社電響社	DO—M1612	第12—DOM1612号
日立アプライアンス株式会社	MRO—LS7（50Hz）	第1205号
〃	MRO—LS7（60Hz）	第1205号
〃	MRO—LF6（50Hz）	第1208号
〃	MRO—LF6（60Hz）	第1208号
〃	MRO—BK1000	第1207号
三菱電機ホーム機器株式会社	RG—GS1—R	第RG—GS1号
〃	RG—GS1—W	第RG—GS1号
東芝ホームテクノ株式会社	ER—KD320	第BBIR01号
〃	ER—KD10	第BBIR02号
〃	ER—KD8	第BBIR03号
〃	ER—KD7	第BBIR04号
〃	ER—KD520	第BBIR06号
〃	ER—KK20	第BBIR05号
〃	ER—KD420	第BBIR07号
株式会社ネスター	VMD—502C／N	第0003号
パナソニック株式会社	NE—S265	第EAIR07号
〃	NE—M265	第EAIR08号
〃	NE—S26E9	第EAIR09号
〃	NE—KM265	第EAIR10号